

浸透柵モニター制度 実施の流れ

募集

広報・ホームページ等で浸透柵モニターを募集

申請

浸透柵モニター申請書を提出

現地調査

申請地において浸透柵設置の可否等を調査

結果通知

現地調査に基づいてモニターの決定・不決定を判断し、浸透柵モニター結果通知書を送付

設置工事

現場状況に応じて設計・積算を行い、浸透柵の設置工事を発注

任期通知

浸透柵モニター任期通知書を送付

降雨時調査

浸透柵設置より3年間、降雨時に年3回以上浸透柵を観測(6月～9月を1回以上含む)

報告書提出

降雨時の調査をもとに浸透柵モニター報告書を作成し、毎年7月末、11月末、3月末に提出

… 市が行うこと

… 市民(モニター)が行うこと